

## 2014年第4回川崎市議会定例会における一般質問

---

質問（1）【市の民間ビルとの賃貸契約について】

質問（2）【隠れ待機問題について】

---

質問（1）【市の民間ビルとの賃貸契約について】

○2番 小田理恵子

まず、民間ビルの賃貸状況についてということで質問してまいります。川崎市役所の周辺には、今、本庁機能が入居している民間の賃貸ビルが幾つかあるんですけども、その中の川崎御幸ビルについて伺います。川崎御幸ビルの契約内容と月に支払っている賃料の総額、また、そのような契約に至った理由について総務局長に伺います。

○総務局長 小金井 勉

川崎御幸ビルについての御質問でございますが、川崎御幸ビルにつきましては、現在、かわさき市税事務所のほか、総務局、財政局、交通局、病院局が入居しておりまして、その契約内容は、賃料が月額2,187万5,000円で、契約期間は平成23年10月1日から平成43年9月30日までとなっております。また、契約に当たりましては、平成22年当時の課題として、庁舎の事務スペース不足による狭隘化や分散化に加え、新たに、かわさき市税事務所を本庁周辺に設置する必要があったことから、その対応についてさまざまな角度から検討を行い、市民の方々が利用しやすい本庁舎に隣接しており、必要な事務スペースが確保できることなどから契約に至ったものでございます。以上でございます。

○2番 小田理恵子

答弁によりますと、川崎御幸ビルは平成43年まで20年間の賃貸契約を結んでいるとのことですが。このような長期の契約を結んでいるのは、近隣の賃貸ビルでは川崎御幸ビルだけということですがけれども、平成43年まで川崎御幸ビル全棟を使い続けなければならない契約で、しかも中途解約というのは基本賃料相当の違約金を支払う必要があるということで非常に難しいと聞いています。新しい本庁舎の完成は早くとも7～8年後としても、本庁舎が完成した後も川崎御幸ビルを10年使い続けなければならないということになります。御答弁の賃料総額が月額2,187万5,000円とのことですから、単純計算で10年で26億2,500万円かかる、これは一体どうするのかという話だと思えます。川崎御幸ビルに入っている本庁機能については、本庁舎への移転をせずにそのまま向こう10年川崎御幸ビルに残るのか、それとも本庁に集約して別の何かを川崎御幸ビルに入居させるのか、そのあたりはどのように考えているのか伺います。また、26億円というのは非常に大きな額で、この影響を加味しないというのは考えられないと思うんですけども、今後の移転計画を策定するに当たって、この額をきちんと机上にのせた上で経費シミュレーション等を協議していく必要があると思うんですけども、この見解を総務局長に伺います。

○総務局長 小金井 勉

新庁舎への移転計画についての御質問でございますが、本庁舎を建てかえるに当たり、第3庁舎以外の分庁舎及び川崎御幸ビルを除く民間ビルの機能については、新たに建設する新庁舎の中に集約していくことを考えております。また、川崎御幸ビルにつきましても、新庁舎の完成後も契約期間が残ることが想定されますことから、本庁機能の一部を配置することも含めまして、コストのシミュレーションなども行いながら最適な方法を検討し、平成27年度中に策定を予定しております本庁舎等建替基本計画の中でお示ししてまいりたいと考えております。以上でございます。

○2番 小田理恵子

ぜひよろしく申し上げます。20年もの長期契約を結んでしまった理由として、平成22年には現在の本庁舎移転の話が出るとは予測できなかったという話です。

わずか4年後の未来予測もできないわけですから、本庁舎が完成する7～8年後、さらに10年後、20年後の状況というのは予測が不可能であると言わざるを得ません。将来の市の人口動態の変化ですとか、行政に求められる役割の変化などで組織形態や職員の数も変わってくる可能性があります。新しく建てる本庁舎は、建設コストを最小化すべく努力することはもちろんなんですけれども、未来にどのような変化があっても柔軟に対応できるような形にしていくべきだと考えますが、対応について伺います。

○総務局長 小金井 勉

新庁舎の将来の変化への対応についての御質問でございますが、長期的に見れば、人口が減少し、市に求められる役割等が変化することによって職員が減少することも想定されますので、議会機能や市長執務機能、災害対策本部機能などを新庁舎に集約することによって、第3庁舎の一部を他の用途に利活用できるようにすることなども含めて今後検討してまいりたいと考えております。また、将来の社会状況等の変化により、仮に市に求められる役割がふえ、新庁舎に新たなスペースが必要となった場合には、周辺の民間ビル等を賃借することなども含めて柔軟に対応できるよう検討してまいります。以上でございます。

○2番 小田理恵子

民間の賃貸の可能性も含めて検討されるということなので、よろしく申し上げます。

## 質問（２）【隠れ待機児童問題について】

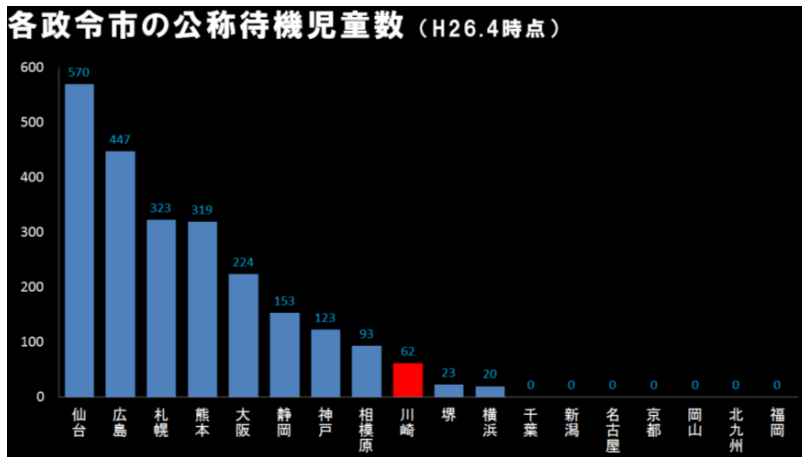
次の質問に参ります。次は待機児童対策について伺います。市長は、待機児童の解消は本市の最重要課題の一つということで、来年４月の待機児童ゼロを目指して各種施策を推進しております。ここで改めて確認しますが、川崎市が待機児童ゼロを目指すのはなぜなのか、また、それは誰のためなのか、市長にお伺いします。

○市長 福田紀彦

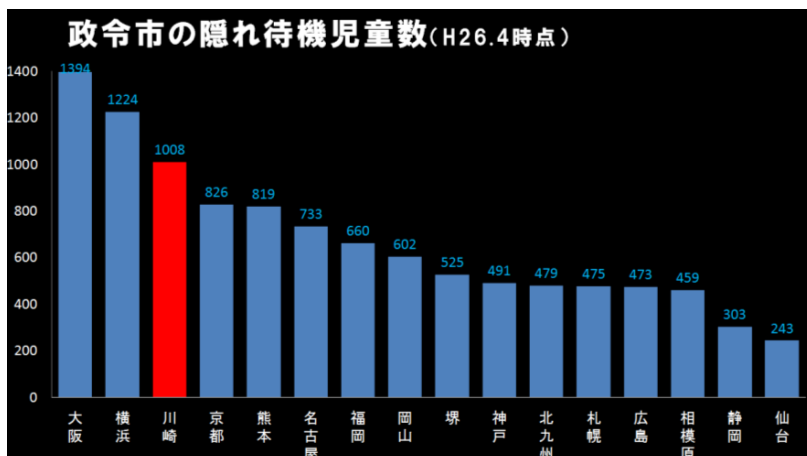
待機児童ゼロの目的についての御質問でございますけれども、私が市長就任前に地域を回って肌で感じたことは、子どもを保育園に預けたいけれども預けられずに困っている保護者の方が想像以上に多いという実態があり、待機児童対策が急務であると確信したものでございます。また、国の成長戦略におきましても、女性の労働力を最大限発揮していくことが日本経済を停滞から再生し飛躍させるものとしております。女性の社会進出が積極的に促進され、労働力を上昇させるとともに、女性が積極的に能力を発揮して自己実現を図っていくためにも、待機児童対策は私自身、重要であると考えております。来年４月の待機児童解消に向けては、認可保育所や川崎認定保育園の積極活用などによる保育受入枠の確保、保育の質の担保、向上を図るとともに、利用申請前からの市民向け説明会を複数回開催するなど、区役所での丁寧できめ細やかな相談支援の充実を積極的に図っているところでございます。また、ことし１０月には、全国で初の試みとなる横浜市との待機児童対策に関する連携協定を締結し、ともに子育てしやすいまちを目指して、保育所等の共同整備など、さらなる待機児童対策を促進する取り組みを充実してまいります。いずれにいたしましても、子育てと仕事の両立などによる女性の活躍の促進を図り、自己実現を果たしていくためにも、待機児童解消に向けた取り組みを継続していくことは大変重要であり、行政の責務でありますので、今後も引き続き、議員の皆様を初め、教育・保育関係者、地域の方々の御協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○２番 小田理恵子

市長からの御答弁で預け先がなく困っている保護者のため、女性の社会進出を促進し、労働力を上昇させるために待機児童対策に積極的に取り組んでいるとの御答弁でした。今回質問に先立ちまして、私のほうで全政令市に対し、保育の申請状況、入所状況に対する調査を行いました。ディスプレイをお願いします。



こちらは調査結果の平成 26 年 4 月時点の各政令市の待機児童の数です。最も多いのが仙台市で、広島市、札幌市と続きます。川崎市は 62 人で政令市中 11 番目です。前年度が 438 人、その前が 615 人でありましたから著しい改善が見られます。ただ、このデータは報道でもよく見かけるものでして、この数字がよく世に公表されて、自治体の施策が比較評価されるという背景もありまして、自治体が待機児童ゼロを目指すという事情は理解できます。ただ、待機児童の定義が自治体によって異なることは周知のことと思います。



そこで、認可保育所を希望しながら、公的な保育サービスの対象外となった人数から、さらに待機児童の数を差し引いてみました。

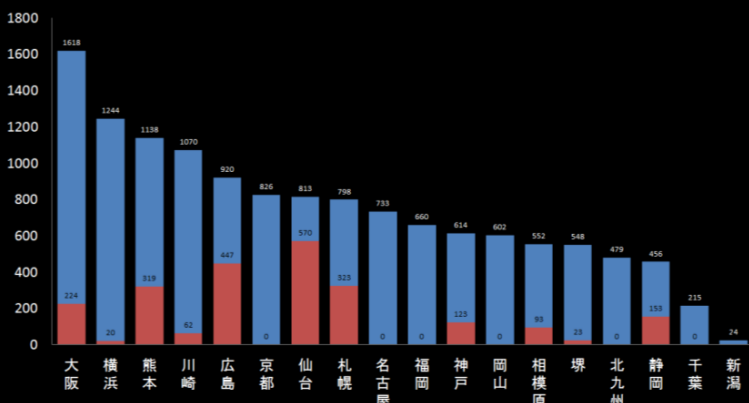
認可保育所利用申請者数から認可保育所の入所者数と市の保育施策等に対応している数と待機児童を引いた数です。これは世によく隠れ待機児童と呼ばれることがあるんですけども、川崎市は 1,008 人と政令市中 3 位に浮上です。大阪市が 1,394 人、横浜市が 1,224 人ですから、人口比で言うと川崎市のほうが多いということになります。

## 待機児童-隠れ待機児童の数



これを待機児童と隠れ待機児童の多い順に並べると、こういう形になりまして、待機児童の上位にいた仙台市、広島市が下位に、11位の横浜市が2位に浮上ということで、名古屋市などはゼロと言いながら隠れ待機児童は733名と、公称でゼロの自治体を見ていただくとわかるんですが、右上のほうに行って、待機児童の多い自治体というのが下位に行くという見事に逆転現象が起こっているということになります。

## 保育所に入れなかった子どもの数(H26.4時点)

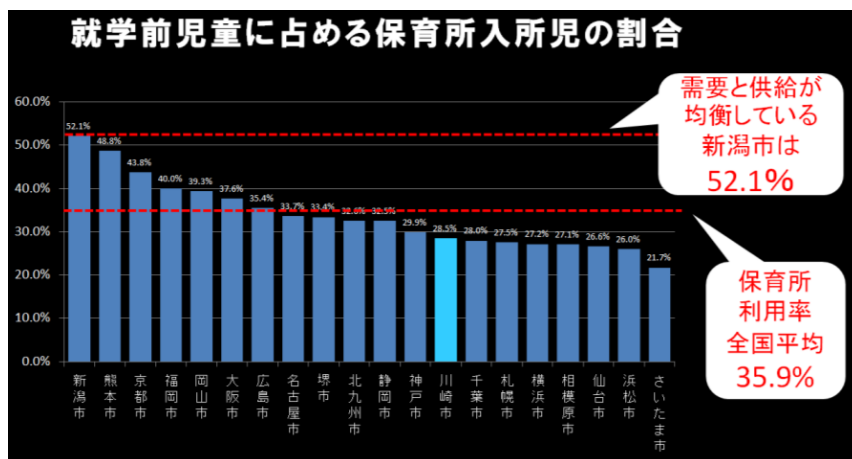


これをまた別の形にあらわしたのがこれです。青が入所を希望していて保育所に入れなかった数、赤がそのうち待機児童として報告されている数です。ことしの待機児童ワーストスリーの仙台市、広島市、札幌市は実態に近い数字を出しているのかなと、それによって割を食っているように見えます。この実態を見てどう捉えるのか、市の見解をこども本部長に何うつもりだったんですが、厚生労働省の定義に従っていますとの御答弁でしたので、時間の関係上、済みませんが、割愛させていただきます。

待機児童解消を目指す政府の方針は、市長の御答弁と同じく、少子化対策ですとか女性の活用を目的としています。しかし、こういった公の待機児童の数は除外を重ねていて、本当に公的保育サービスを必要としている人を数えていないという側面もあります。

産休、育休、休職中といった人々は、子どもを預けなければ働けない、働いていないと預けられないというジレンマに置かれている状況です。来年度からの定義というのは国の動向を注視すると代表質問の御答弁にありましたけれども、今の見込みでは就学中といったところがふえるだけで、

川崎市の数には余り大きな影響がないとも聞いていますし、今の定義の待機児童数にとらわれ過ぎると、本来の目的を見失ってしまうことになりかねないのではないかと考えています。ただ、私も申請者は全て保育所に入れるべきと申し上げているわけではありません。今の社会情勢から見た需要量を適切に見積もり、それを目標値にすべきと考えています。



こちらが各政令市の就学前児童に対する保育所入所児の割合を示したものです。ここで言う保育所は公的サービスにかかわる保育所のことです。川崎市の場合は認可保育所、認定保育園、おなかも保育室、一時保育対応、幼稚園預かり保育対応のソースを入れています。

一番左の隠れ待機児童、ちょっと見づらいいんですけれども、待機児童、隠れ待機児童ともにほぼゼロの新潟市は、就学前児童に対する保育所定員枠が 52.1% です。このデータからは需要と供給が均衡するのは大体就学前児童数の 50% ではないかと想定できます。ちなみに、川崎市は何と 28.5% で、こちらは全国平均の 35.9% にも及んでいません。つまり、川崎市で真の意味で待機児童ゼロを目指すのであれば、単純計算で言うと、今の倍近くの保育所の整備が必要ではないとも言えるわけです。川崎市の試算によりますと、量のピークは平成 31 年で、その需要量の見込みについては来年の 3 月に示されるとのことですので、今回のこの結果も考慮に入れていただきますよう要望します。最後に質問なんですけれども、保育ピーク時の需要量については今後議論していくことになるんですけれども、子育て世代の需要に比べて今以上に保育所を整備していかなければならないというのは共通認識だと思います。現在の大都市圏で急増しています保育需要にどう応えていくのかについては、国を挙げての課題と言えますけれども、そうはいつでも基礎自治体が最前線で対応せざるを得ないですし、今以上に腹をくくっていくしかないと考えます。多額の予算を必要とする中で、いかに財政支出を圧縮するかも考えていかなければなりません。最後の質問なんですが、前年データ以上の大規模な保育所は、用地確保が難しい上に建設整備費だけでも約 2 億円かかります。しかも、待機児童解消には限定的な効果しか見込めません。

現在最も需要の高い 2 歳児以下の保育施設の整備については、今まで何度も取り上げてきましたように、小規模保育の拡充が最も合理的であると考えます。しかし、小規模保育施設は、それ単体では利益が出にくいことから、事業者がなかなか手を挙げてくれないとも聞いています。そこで、保育所の募集時に近隣に連携機関として小規模保育をセットにして設置することを募集の条件とすることはできないのか、こども本部長に伺います。

○こども本部長 成田哲夫

小規模保育事業についての御質問でございますが、小規模保育事業につきましては、ゼロ歳児から2歳児までを対象とした地域型保育事業の一つの類型でございます。5年間の経過措置があるものの、3歳以降の受け入れ先の確保として連携施設の設定が必要となるものでございます。認可保育所につきましては、就学前までの継続的な保育を目的として、さまざまな手法により整備を実施してまいりました。したがって、小規模保育事業につきましても、継続した保育の実施に向けて、あらかじめ3歳以降の受け入れ先としての連携施設の確保を考慮した運営事業者の募集方法などについて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○2番 小田理恵子

検討されるということですので、よろしく申し上げます。終わります。